

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第72号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月16日 01時30分ごろ	
発生場所	熊本県宇城市 ^{みすみ} 三角港内の白瀬 宇城市所在の寺島灯台から真方位319°830m付近 (概位 北緯32°36.0′ 東経130°28.1′)	
事故等調査の経過	平成23年7月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 ぎよれん1、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	129870、飛航海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷後部船底外板に擦過傷、プロペラに曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、巻取紙約449tを積載し、船首約2.2m、船尾約3.3mの喫水で三角港を約9.5ノットの速力で手動操舵により南東進中、船長が反航船を避けるために水路中央より右側に寄ったところ、平成23年5月16日01時30分ごろ白瀬北東端付近の浅所に船底が接触した。 船長は、反航船を避ける際、船位の確認を行わなかった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2 海象：潮汐 低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、三角港を南東進中、反航船を避ける際、船長が、船位の確認を行わなかったことから、白瀬北東端付近の浅所に向けて航行していることに気付かず、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、三角港を南東進中、反航船を避ける際、船長が、船位の確認を行わなかったため、白瀬北東端付近の浅所に向けて航行していることに気付かず、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	